

松江市 報道機関配布資料

令和8年8月25日

件名

令和8年度第1回松江市いじめ問題対応専門家会議

内容

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 1 日 時 | 令和8年8月31日(月)18時00分～19時30分 |
| 2 場 所 | 松江市役所本庁 2階 教育委員会室（松江市末次町86番地） |
| 3 設置根拠 | 松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例 |
| 4 内 容 | 別紙のとおり |

【問い合わせ】

教育委員会生徒指導推進室 担当：太田 康弘 電話：0852-55-5652

様式第 1 号（第 3 条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	令和 8 年度 第 1 回松江市いじめ問題対応専門家会議
2 設置根拠及び設置 年月日	松江市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例 平成 2 6 年 6 月 2 6 日
3 所掌事項	・教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための有効な対策について専門的知見から調査研究し、教育委員会に報告する ・松江市立学校からのいじめに関する通報および相談を受け、第三者機関として問題の解決に向けての指導、助言を行う ・教育委員会に報告のあったいじめの事案について、また、重大事態に係る事実関係を明確にするために調査を行い、教育委員会に報告する ・重大事態と同種の事態の発生を防止するために必要な措置について専門的知見から審議し、教育委員会に報告する
4 開催日時	令和 8 年 8 月 3 1 日（月） 1 8 時 0 0 分～1 9 時 3 0 分
5 開催場所	教育委員会室（松江市役所 2 階） 松江市末次町 8 6 番地
6 議題及び 公開・非公開の別	【公開】 1 開会 2 教育長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1）説明 ①松江市いじめ問題対応専門家会議の招集について ②いじめ重大事態に係る調査報告等の流れと役割分担について （2）報告・協議 【ここから非公開】 ①松江市内で発生したいじめ事案について 5 閉会
7 非公開の理由	個人が特定される情報を扱うため。
8 傍聴手続きの方法	会議開催予定時刻の 3 0 分前から、先着順で定員に達するまで受け付ける。
9 傍聴定員	6 人
10 問い合わせ先	教育委員会 生徒指導推進室 太田 電話 0852-55-5652
11 その他	